

定例庁議次第

令和4年12月13日  
役場2階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 審議事項  
なし

4. 報告事項  
(1) 入札執行方法の変更について（企画財政課 米沢課長）【資料番号1】

5. 議案事項  
なし

6. その他

7. 閉会

12月13日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【2. 報告事項】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 企画財政課長 米沢 弘幸

【件 名】

入札執行方法の変更について

【目 的】

現在対面で実施している入札会（開札会同時開催）を電子入札及び郵便入札で実施することについて報告するものです。

【概 要】

1. 入札執行方法の変更概要

(1) 変更趣旨

現行入札会は、入札参加事業者に時間的制約や費用的負担を強いていたことに加え、新型コロナウイルス蔓延状況は未だ小康状態ではなく入札参加事業者の感染リスクが高いことを鑑み、入札執行方法を変更するものです。

(2) 変更概要

執行方法は以下の区分のとおり令和5年1月の入札会から実施します。

	執行方法	備考
建設工事	電子入札	一部業種において令和5年7月まで猶予
コンサルタント業務委託	電子入札	
役務・物品・リース	郵便入札	一定期間で電子入札への切替を検討

ア 電子入札（電子入札運用基準にて運用）

CALS/EC市町村推進協議会が運営している「ぐんま電子入札共同システム」を活用した入札方法

イ 郵便入札（郵便入札運用基準にて運用）

現金書留を除く書留郵便にて指定した期間内に入札書を提出する入札方式

## 2. 業務取扱いの変更点

	現行	変更後
起工～諮問書提出～予定 価格の作成～業者選定	変更なし	
入札執行依頼 ※新様式を設定予定	取扱いなし	担当課から企画財政課へ選定業者 決定伺いを付して文書で依頼
入札参加事業者対応事務 ※FAX送信等	担当課で事務処理	財政室で事務処理 ※質問のみ回答を担当課で作成
入開札管理	変更なし	
契約事務（翌日以降）	変更なし	